

## 第1回白石町総合計画審議会 会議録（要旨）

■日時 平成26年5月20日（火） 午後3時30分～午後5時45分

■場所 白石町役場庁舎3階大会議室

■出席者 委員：20人出席、4人欠席。

町：町長、副町長、企画財政課職員4人、総合計画策定委員及び策定主任

○開会

【進行：吉岡課長補佐】

○委嘱状交付

（委員を代表して白武悟委員が町長から委嘱状の交付を受ける）

○町長挨拶

みなさんこんにちは。白石町長の田島健一でございます。本日は皆様方、大変お忙しい中に平成26年度第1回白石町総合計画審議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。この時期白石町内におきましては、玉ねぎの取り入れや麦の収穫の準備、早苗の準備等で大変お忙しく、また、農家以外の方におかれましても年度にはいつて諸行事等でお忙しい時期ではなかろうかと思えます。さらに本日は、朝からの雨ということで足元の悪い中にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

みなさん御承知のとおり、白石町におきましては、今日平成17年1月1日に合併をいたしましてから、10年目を迎えております。これまでの経緯を見てみますと、平成16年3月に3町合併協議会において、新町のまちづくり計画が策定され、合併協定が締結されております。合併後ただちに総合計画の策定に着手し、平成18年3月に平成18年から平成26年度までの計画期間の、白石町総合計画が策定され、これまでの町の行政運営の指針としてきたところでございます。皆さん方もご承知のとおり、総合計画の基本理念として、「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」を掲げて、諸施策を展開してまいりました。この総合計画が今年度で終了することから、来年3月の町議会に提案ができますように今年度に白石町の第2次の総合計画を策定することといたしております。

総合計画の策定にあたっては、役場だけでなく町議会や各種団体、広く町民の意見を反映させるため、総合計画審議会を設置しています。このようなことから、皆様方には白石町総合計画審議会委員として先ほど委嘱をさせていただきましたが、今年度いっぱいのご審議をお願いし、白石町が今後進む道と申しますか、今後の総合計画の策定をお願いするものでございます。皆様方におかれましては、生業をお持ちの上、各種団体等の役職もお持ちで活躍をされております。さらに今回は委員の公募もさせていただいておりますけれども、積極的な行動をいただいている方もいらっしゃいます。先ほども申しましたが、本年度いっぱいということでの長丁場となりますが、皆さん方それぞれの立場でいろんな意見を出していただき、総合計画がよりよいものとなりますようご協力方をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、長丁場ということもございますので、委員の皆様におかれましては健康に留意されながら、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○委員の紹介

(委員名簿の順に自己紹介される)

#### ○会長、副会長の選出

進 行：会長・副会長については、白石町総合計画審議会条例第5条で、委員の互選により定めるとされているがどうか。

(発言なし)

特になければ、事務局で提案します。

会長に白石町議会議長の白武悟様、副会長に白石町教育委員会教育長の江口武好様と考へているがどうでしょうか。

(委員から異議なしの発声あり)

進 行：白武委員様に会長、江口委員様に副会長をお願いします。

白石町総合計画審議会条例第5条により、「会長は会務を総理し、審議会の会議の議長となる。」となっている。副会長については、「会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。」となっている。白武会長、江口副会長に挨拶をお願いします。

会 長：第2次白石町総合計画の審議会。白石町を取り巻く情勢を見ても、第1次産業の農業を取り巻く情勢は、減反の問題かれこれ大きな転換期を迎えていると思われる。また、人口減少・少子高齢化が急激な勢いで進展している。合併して10年目を迎え、これから白石町の発展を願うところだが、十分に第2次総合計画の審議をしていただきたい。

副会長：この審議会は、条例の第2条を見ると、24名の委員がいますが、委員の合議によって質問していくというものと捉えている。法的な拘束力はないと思うが、白石町の中長期的、数年単位を見通したまちづくりの方向性を議論するので、会長のもと説明のつく方向性が導けるように議論を尽くして汗を流せばと思う。

#### ○白石町第2次総合計画の策定に関する諮問

(町長が諮問書を読み上げ、白武会長へ手渡す)

#### ○町担当職員の紹介

(進行から策定委員・策定主任、事務局職員の紹介が行なわれる)

#### ○審議事項

進 行：ここからは白武会長に進行をお願いします。

会 長：第1項目の第2回以降の審議会の開催時間帯について、事務局から説明をお願い

します。

事務局：別紙1。本日は第1回目ということで、昼間に開催した。各委員いろいろな職業に就かれていますので、次回以降開催の時間帯をどうするか。今回は通知と現在の総合計画と条例を送付している。今後も事前に資料を送ってお目通しいただき、会議に臨んでいただく。会議の時間も短縮する。今後の開催時間についてだが、別紙に第1～5案まで提案している。その他、委員から案があれば第6案として提案してもらいたい。開催日も平日ではなく、休日の開催も考えられるが意見をいただきたい。

会 長：事務局から説明があったが、委員から質問・意見はないですか。

委 員：時間帯について、第4案の19時～21時で考えている。委員は若くて仕事をされている方も多いので、昼間より夕方から夜にかけて開催してもらえれば。若い人も会議に出席できるので、第4案で提案したい。

会 長：他に意見・質問はないですか。

委 員：時間帯はわかるが、全体で何回くらい会議があるのか。事務局の考え方を教えてほしい。

会 長：事務局から説明を。

事務局：資料7。今後のスケジュールは、本日第1回目の審議会、8月下旬くらいに第2回目の審議会、10月下旬に第3回、12月中旬に第4回、2月上旬に第5回を予定している。今後の作業スケジュール次第で前後する場合もある。

委 員：基本はたたき台を出して、それに対して意見を言うスタイルか。

事務局：はい。役場で策定委員会を組織している。その中で原案を作り、審議会の中で意見をいただくということで進めていく。

会 長：資料は事前に配布されるのか。

事務局：はい。

会 長：他に時間帯についてないですか。

委 員：19時～21時との提案があったが、夏場と冬場で日暮れが違うので、夏は19時からでもいいが冬場は少し早めがいいのではないか。もし、時間帯の変更が可能ならばそういう話をさせていただきたい。

- 会 長：委員から夏場と冬場で時間を分けた方がいいという意見だが、事務局は対応できるか。
- 事務局：当面は第4案の19時から開催させていただき、次回開催時に開催時間を決定する形を取りたい。
- 会 長：夏場は19時から、冬場は今後検討していく。他に時間帯についてないですか。
- 委 員：時間帯はいいが、仕事をしていると翌月のシフトが前月の20日くらいに決まってしまう。前の段階で日にちが分かれば休みが取れるので、日にちを早めに決めてもらえたら助かる。
- 会 長：意見としては20日程度前ですか。
- 委 員：翌月の休みは前月の20日までに決まってしまう。その後の異動は難しい。できれば2～3週間前に決まれば助かる。
- 会 長：通知の段取りはどうでしょうか。
- 事務局：前月20日までに、日にちを決定してお知らせをしたい。その場合、通知を先に出して、資料は後で送付することになる。
- 会 長：他に時間帯について意見・質問ないですか。ないようなので、第4案で冬場はまた検討するというところで、賛同の方は挙手をお願いしたい。  
(挙手多数)
- 会 長：賛成多数により、時間帯は第4案に決定。期日は要望があった通り、3週間程度前に通知する、ということで事務局どうでしょうか。第1項は第4案で決定する。引き続き、2項目の審議会及び会議録の公開について、事務局より説明願いたい。
- 事務局：資料別紙2。①と②がある。①については、会議の傍聴について。今後も審議会は大会議室で開催する予定。スペースの都合のつく人数について、基本的には会議自体を公開するように考えているので、傍聴を許可してよいか。事前に広報誌・ホームページ・ケーブルテレビ等で総合計画審議会の開催を周知し、傍聴ができる旨の広報をしたうえで、傍聴を募集したいと思う。  
次に、第1回以降の会議録の公開についてだが3案ある。どういう決定過程を経てこの計画は決まったかと問われることになると思われるので、会議録を町のホームページで公開するように考えている。公開をする際に、ア案のように委員の氏名を明記をするのか、イ案のように委員名を伏せて委員A、委員Bのように表記するのか、ウ案のように単に委員と表記するかという3案を用意している。審議の内容によっては個人情報等で公開できない内容もある。その場合は会長の判断で一部分を非公開とすることになると思う。基本的には3案のいずれかで公開

しようと考えている。意見をいただきたい。

会 長：事務局から説明があったが、まず1点目の会議の傍聴について。白石町議会の傍聴規則で傍聴を許可しているが、この審議会においても事前に広報誌・ホームページ・ケーブルテレビで、開催と傍聴ができる旨の周知をしてよいかという事務局の質問だがどうでしょうか。

委 員：傍聴に賛成。

会 長：委員から賛成の意見が出たが、他に意見等ないですか。

委 員：公開するなら傍聴もいいと思う。

会 長：他に意見ないですか。

委 員：場所はこの部屋を使用するということだが、どのくらいの人数を募集できるか。線引きをしないと取り扱いが大変だと思う。その辺はどう考えているか。

会 長：傍聴をホームページや報道で募集した場合、スペースの問題があるのではとのことだが、事務局は何名くらい予定しているのか。先着順とかスペースが心配だという意見だがどうでしょうか。

事務局：後方入り口側に傍聴席を設けるように考えている。10人程度と考えている。

会 長：他に意見はないですか。傍聴は許可していいだろうという意見が出たが、この件について賛同できる方の挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

会 長：挙手多数で、第2回以降の会議について傍聴可ということで決定する。

次に、2点目の会議録の公開についてだが、ア案は氏名を公開、イ案はA、Bといった符号を記載、ウ案は単に委員と記載という3案があるがどうでしょうか。

委 員：A、Bはおかしい。委員だけでいいのでは。

会 長：他に意見はないですか。

委 員：異議なし。そう思う。

会 長：意見があったように、A、Bというのは伏せているようでおかしい。委員のみでよいとのことだが、他にはないですか。

ウ案が出ているが、賛同できる方の挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

会 長：第1回以降の会議録の公開について、委員と表記すると決定する。  
次に、「白石町の人口等の推移」について住民課から説明をお願いしたい。

住民課：(別紙3を用いての説明)

会 長：住民課から今後の総合計画の判断材料に使ってほしいということで説明があったが、質問はないですか。  
次に、「白石町の財政状況」について企画財政課から説明をお願いしたい。

企画財政課：(別紙4を用いての説明)

会 長：説明があったが、財政状況について今日資料をもらってすぐに質問はなかなか難しいと思う。後ほど見ていただいて、電話でいいので企画財政課に質問をしてもらえれば。要は今後5年間で交付税が減ることで、総合計画に大きな影響を及ぼすのではないのかというところ。  
続いて、「5月8日日本創成会議公表の「消滅可能性都市」」について企画財政課から説明をお願いしたい。

企画財政課：(別紙5を用いての説明)

会 長：日本創成会議の数値を公表することで、今後、人口問題についても総合計画に大いに検討すべき課題ではないか。新聞にもシンポジウムの記事等がついている。参考になればお目通しを。  
続いて、「総合計画の説明」について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：(別紙6-1と別紙6-2を用いて説明)

会 長：事務局から説明があったが、「今後のスケジュールについて」も関連があるので、次の項目終了後、質問や意見を伺う。  
事務局より「今後のスケジュールについて」説明をお願いしたい。

事務局：(別紙7を用いて説明)

会 長：事務局より説明があったが、質問・意見等があればお願いしたい。

委 員：今回初めて審議員に選ばれ初めて参加した。行政のほうから総合計画をたたき台に一方的に発表された。資料をいただいたので、これに基づいて説明されるものと思っていた。今白石町はこんなことをしたいということを書かれていたが、当日は別に資料があって、それに従って言われた。次回以降もこの様に進められたら、私たち委員とは何だろうと思った。先にもらった資料と違う資料で説明されて、それでどうかと言われても私たちは何も答えることができない。何度か経験

された方は意見をお持ちだと思うが。私たちみたいに一般から来た人は何も意見等は持ってきていない。別紙7に資料の収集・分析とかいろいろ書いてある。例えば白石町が向かっている方向は誰でもわかる。高齢化で結婚もしない。子どもも生まれない。これをどうしたらまちの活性化になるかというのは、ここにいる皆さん全員が思っていることだと思う。そのアイデアを出せる会議であればいいが。傍聴の話もあったが、聞くだけではダメ。事務局が次の会議の時に、こういう意見を求めているからこういうことを勉強してほしいなど。各団体から選出された方ばかりで、自分の意見はしっかりお持ちなので、そういった意見を聞くような形の審議会はどうかと思う。

会 長：委員から今後の審議会について、提言をいただいた。事務局から。

事務局：事前に配付したのは、現計画をベースにやっていくこと、総合計画はこういうものだというので配付していた。今日は初回ということで、あらかじめ事務局で議題を用意して、人口推移や財政状況の報告をさせてもらった。次回以降は聞きたいことを指定してもらい、委員の中から今後の案を出していく段階で問題点を指摘してもらおう。事前に資料を送付して、依頼することについては書き加えて依頼するというのでやっていきたい。

会 長：事前に説明と資料を配布してもらい、次の審議会での点について意見を頂きたいと通知に記載してもらおう。団体として参加しているので、それぞれの意見を聞かなければならない。事務局も事前に協議内容を通知に書いて、資料をつけて送付をお願いしたい。  
他に意見・質問等ないですか。

委 員：日程は5回と予定されている。意見が多く出てきたときは、回数も増えるのではないか。その際、回数を増やしてほしい。我々の意見を聞いて、それを聞いた皆さんの意見も聞いて、町民の意見を聞いて、審議会ですそれを町に出し、議会に出すという形を取らないといけない。簡単な問題ではない。読んで終わり、説明を受けて終わりではなく皆で審議する、という時間がほしい。5回、6回となってもいいので、時間に余裕を持たせてほしい。

会 長：スケジュール案では5回になっている審議で、時間的な問題もあるが、団体の意見も聞かないといけない。5回と限定しないで臨機応変に対応してほしいという意見だがどうでしょうか。

事務局：スケジュールはあくまでモデルケース。言われた通り回数が必要であれば随時開催することも必要だと思う。

会 長：他にないですか。

委 員：説明を聞いて、すばらしい白石町になるなという感じがする。前回の策定時も委員だった。経験があるので、審議会の中で即答えということではいい。5回ならば

5回の中で、いいアイデアを出せる勉強を、私たちがさせてもらう1年間じゃないかと思う。合併する前の問題、合併してからの問題、本当に職員の質が上がった。今日の説明で基山が上がったが、40年間の中でなぜ佐賀県一くらいの町になったかというのは、アイデアの中から進んできた。白石も3町合併した。南は塩田川、北は六角川。海山のあるいい環境の中で今後私たちが、審議会の中でどのようなアイデアを出すかという問題になる。説明の中で、東京一極集中になって豊かにはなったが子どもはできないことより、環境だと思う。どのような環境を作るのかというのが、私たちがこの1年間で勉強させていただくこと。それは自分がどれだけ学んで、どれだけ発言するかということ。これから先の10年～20年間、どういう形にもっていくかという勉強をする機会を与えてもらってよかった。それと、傍聴の10名という数字は記録に入っているか。傍聴可という結果だったが、人員は10名程度となった。

事務局：確認だが、概ね10名程度で会場の余裕がある場合に傍聴可。今後もこの会場を利用する。会場を整理し10名位は入るので、なるべく入れるような体制を作り、10名程度の傍聴を許可するという方針。11人目は駄目だという対応はしない。

委員：10名なら10名として線を引かないと来られた方に迷惑がかかる。10名程度だとどこまでが10名かわからない。

会長：20名も30名も来られて、入れないということがないように対応願いたい。他に意見はないですか。

委員：審議会を進めるにあたり、たたき台が必要であると思う。そのたたき台を作るのが策定委員会だと思う。策定委員会が町の方針を決めていくと思うので、それを我々が審議するものと思っている。我々も各代表でたたき台を審議し、各団体で話し合いをして、こういった方向に行こう、こうやったらもっとよくなるのではという意見を持って行き、いい本当のまちにしていきたいと思っている。この審議会で盛り上げていきたい。

会長：今後の審議会の運営についてありがたい意見だった。他に意見はないですか。

委員：資料は毎回小出しで出てくるのか。何度か審議会に出席すれば、問題意識がいろいろある中で、これはテーマとして意見を言いたい、町を元気にするためにこういうことをしたいなどいくつかは出てくる。その中でさらに叩いて、絞り込んで審議会の意見とする。できれば資料を全部もらって、こんなことをしたいということ各委員から無記名でもらって、その中から事務局の意見を聞きながら、何らかの形で反映するような手法はどうかという提案をしたい。

会長：意見の反映の方法について、今後の資料の渡し方、テーマの絞り方について提案があったがどうでしょうか。

委員：策定委員会は職員を中心に作られている。問題意識を持つために、事前に勉強し

てきたが、質問したいことが今日出てきた。個人的には高齢化対策も必要だが、白石町の少子化対策をどうするか徹底的に織り込んでもらいたい。他にも何点か考えてきた。しかし、人口の推移など出たので言う必要がなくなった。この審議会は、その場で質問していいものか。基本計画を作るのだから、策定委員会が役場で作るならば、資料等を会議の1週間前でいいので欲しい。それに基づいていろんな意見を出せばいい。そのような会議にしてほしい。

会 長：策定委員会で策定される資料をもとに審議会で審議するので、1週間前には提出し、それを叩き台に審議できないかという要望、意見だがどうでしょうか。

事務局：資料として渡している現行の後期計画は、参考に渡しているもの。今日は第1回の審議会なので、全体の流れ・総合計画の考え方など全体像を説明した。別紙7のスケジュール表を見ると、第2回の審議会は、将来人口の予測を作る。まちづくりの目標設定など大きな部分を策定委員会で作る。これを審議会の意見を賜るという段取り。そこで出た別の意見・新たな意見を再度策定委員会に引き継ぎ、検討内容を第3回に提示する。加えて第3回はその時のテーマ、基本構想・基本計画を用意する。このように基本部分から仕上げて、枝葉をつけるような考え方で進めていきたい。今回は全体的な総合計画とはどのようなものか、現状の全国的な問題・人口の問題などに触れた。

会 長：案内文書に「お目通しされ、当日ご持参ください」と記載があったので、これに基づいて意見を言うものと皆が思った。「参考までに」や「こういった要領で作成します」と文言があればよかった。今後は表現の仕方に留意を。忙しい中で、目を通してこられるので今後は説明の文言を。  
他に意見はないですか。意見・質問ないようなので、事務局から何か連絡事項等ないですか。

事務局：今回の報酬と費用弁償は2回目と同時に振り込ませてもらう。口座振込依頼書の提出をお願いしたい。今後資料が増えるので、このファイルに綴じてほしい。今後は資料を事前に送付する。また、町から説明を受けたい事項があれば、次回の会議で担当課からの説明を用意するので要望してほしいがありませんか。また、会議には策定委員か策定主任が必ず出席するようする。

会 長：非常に長時間にわたり皆様方にはお疲れ様でした。これで、第1回の総合計画審議회를閉会します。